

ピッカ

ルニ  
タイ

【自然と人間の共創】美しい・道の [pirka] 森へ [ru] [nitay]

2023西目屋村村勢要覧



# 大地の母。

【プロローグ】

屋久島とともに日本で最初の世界自然遺産に登録された「白神山地」は、ブナ林の原生的な姿を今もとどめています。植物は酸素を作り出すほか、昆虫から猛禽類に至るまでの食物連鎖を支える生態系の生産者でもあります。中でもブナの森は「大地の母」として生きとし生けるものを育んできました。

ブナ林が形成されたのは約8千年前、縄文時代草創期のことです。狩猟・採集を主に暮らしていた縄文人は、「鳥と獣のいる沢には木もよく育つ」といわれるような、生き物でにぎわうブナの森の生物多様性を熟知していました。その自然知を武器に、「大地の父」は家族の食糧を得るため、山野を駆けめぐっていたことでしょう。

日本の基層文化を育んできた縄文の時代から現在まで、西目屋村では豊かで美しい四季がめぐり、家族や集落の人々は助け合いながら暮らしてきました。

●目次

【プロローグ】

大地の母。大地の父。

【自然と人間の共創】

① 白神山地の伝えるもの

② 母樹を残す知恵

③ 自遊を楽しむ

④ いにしへの風、新しい風

【村長からの伝言】

親から子へつなぐ悠久の森源流の里にしめや

【西目屋村総合計画／重点プロジェクト】

第1章 子育て・教育環境の充実

第2章 健康でいきがいを感ずる環境づくりの推進

第3章 村内の資源を磨き上げる産業振興の推進

第4章 時代に対応した持続可能な村づくりの推進

【行政】

信頼される行政を目指して

【議会】

◆ 村民と共に考える村づくり

西目屋村基本データ

村章／村の花・木・鳥／村民憲章

西目屋村アクセスマップ

20	20	19	18	17	16	15	14	13	12	10	8	6	4	2
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---

四脚をもつ土偶

近年、津軽ダム建設のため発掘調査された「西目屋村縄文遺跡群」は、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の代表格・三内丸山遺跡に次ぐ、県内2番目に多い遺物が発見されたことで話題になった。この土偶は、西目屋村水上(2)遺跡のもの。

土偶と何かがセットになっているのは珍しく、調理をする石皿や土器のほか、舟ではないかという説もある。



タイトルについて

\*西目屋村の特徴は白神山地の自然を舞台に、縄文-蝦夷-アイヌ-マタギに連なる狩猟・採集の自然知が伝承されてきたことです。西目屋村とアイヌとの関連に関しては、地名・山名として目屋(めや)・尾太(おつぶ)・長面(ながおもて)・摩須賀(ますが)・津梅(つばい)・雁森岳(とつちか)などが残っているほか、目屋マタギが使用していたマタギ言葉のマキリ(小刀)・ワツカ(水)・キトピロ(行者ニンニク)などは、アイヌ語と共通しています。

\*古く、森の生活者だった時代から人間は植物を利用して生きてきましたが、白神山地で確認された470種類の草や木(種子植物・青森県側調査)の中で、西目屋村の人々が最も多く関わりを持ってきた植物はブナでした。いわば「ブナ帯文化」に生きる人々で、今回の要覧ではそれを象徴するタイトルとしてアイヌ語の『美しい・道の・森へ』-ピリカ・ル・ニタイ-を用いました。

# 大地の父。



# 白神山地の 伝えるもの

津軽峠から見た白神山地  
奥に見えるのは白神岳、向白神岳。

世界自然遺産・白神山地  
平成5年12月、屋久島とともに世界自然遺産に登録された「白神山地」には、古くから人々の干渉の少ない原生的なブナが多く残されています。そして、令和5年には登録30周年の節目を迎えました。

【自然と人間の共創】①



## 西目屋村と世界遺産登録地域

西目屋村は津軽地方の西部南端に位置し、三方を千mクラスの山々に囲まれ、面積の93%が林野で占められた山峡の村。世界自然遺産登録地域には緩衝地域と核心地域があるが、暗門の滝は北東の緩衝地域に属し、まさに白神山地の玄関口になっている。



**暗門の滝「第一の滝」**

落差42mの迫力で、暗門の滝歩道の最深部・折り返し地点にある。第二は落差37m、第三は落差26m。



**ブナ林散策道**

暗門川上流へ向かって左岸を迂回するように辿り、「暗門の滝歩道コース」に合流する山道。階段の上り下りが続く所もある。



**暗門溪谷ルート**

広葉樹林が多いため、新緑だけでなく紅葉の季節も見もの。



**暗門溪谷ルート  
／ブナ林散策道**

暗門溪谷ルートは難易度初級～中級で、往復約5.2km(約120分)。ブナ林散策道コースは難易度初級で、1周約2km(約60分～120分)。ブナ林散策道+暗門溪谷ルートは難易度初級～中級で、1周約5.6km(約150分)。



**シラカミクワガタ**

白神の名がついた唯一の固有種で、白神を代表する花。



**アオモリマンテマ**

昭和43年に白神で発見されたナデシコ科の新種植物。



**ブナの実**

ソバの実を大きくしたような三角形の実で、クマの大好物。



**ニホンザル**

ミヤマニガウリを食べるサルの親子(オナガサル科)。



**クマガゲラ**

白神山地のマスコット的な存在(国天然記念物)。



**ツノハシバミの木の实**

採った実は網袋に入れて干し、冬場の子どものおやつにした。

また、白神山地は西目屋村・鯉ヶ沢町・深浦町・藤里町にまたがっており、登録地域には緩衝地域と核心地域があります。西目屋村には、北東の緩衝地域に県立公園の景勝地「暗門の滝」があります。

**ブナの森の生物多様性**

植物の群落は、生態遷移によって地域の気候や土壌、地形条件に最も適した最終段階の極相林になります。落葉陰樹のブナは白神山地の極相で、それ以外にもトチ、サワグルミ、ナラ、ミズキなど、高木が40種類以上確認されています。このような多様性が森羅万象のいのち満ちる森として、素晴らしい自然を維持しているのです。

**源流の里から**

「ブナの森に水筒いらず」といわれるように、ブナ林はその高い保水力で緑のダム役割も果たしてきました。暗門川やほかの支流も合わせた岩木川は五所川原市の十三湖へ下り、日本海へと注がれています。この川は流域面積の中で畑の占める割合が全国1位という恵みの川でもあります。これが「源流の里にしみや」といわれるゆえんです。

# 母樹 知恵 を 残す

## 白神山地の希少性

ブナの平均寿命は200年余りですが、津軽峠へ抜ける約2kmの「ブナ巨木ふれあいの径」には、樹齢300年クラスの巨木がたくさん見られます。また、ブナ林に代表される落葉広葉樹林の二つ、夏緑樹林にはミズナラやトチノキ、イタヤカエデなどがあり、暮らしに役立つ二次林を形成しています。そのように白神山地の希少性は、ブナが多く残っているだけでなく、土地の人々の生活の場として守られてきたことにあります。

## 山一番の木は伐るな

二次林の中には、母の木ともいえる大きな木も点在しています。それは、昔からの樵きこりの掟でもある「山一番の木は伐るな」という



母樹の樹冠  
残された母樹・精鋭樹は、その樹冠も大きい。



### マタギ小屋

伐採した1本のサワグルミから柱や梁の構造材を造り、樹皮で屋根を葺き、ヤマブドウのツルでしばりあげており、利用できなくなればそのまま自然に還る。



### 二次林のガイド

白神山にはブナだけではなく、ミズナラやトチノキ、イタヤカエデなど多種の樹木がある。



### ブナの世代交代

倒木、立ち枯れのあとに光が当たり、次世代のブナが育っていく。

**自然観察歩道コース**  
／**ブナ巨木ふれあいの径**  
高倉森往復コースは難易度初級で、往復約4.4km(約150分)。自然観察歩道コースは難易度中級で、片道約5.6km(約210分～300分)。ブナ巨木ふれあいの径は難易度初級で、片道約2km(約90分～)。



### 湧き水を飲む

ガイドに教えられ、ブナ林散歩道の途中にある湧き水をフキの葉で作ったコップで飲む。これも自然の知恵の一つ。



### 山の歩き方

マタギやガイドの人たちの歩き方は、自然にローインパクトであるようにすり足に近く、足跡がつかない。

言葉を守り、母樹・精鋭樹を残してきた人々の、自然の知恵でもあったのです。そのおかげで、村では食物以外にも衣料や建材・家具、まきや炭、縄など、多彩な自然資源を利用する複合的生業と、生態環境のセツトがもたらす自律性が育まれてきました。  
「ジビエ工房白神」をオープン  
山菜やキノコなどを根絶やしにしない資源の永続的利用(サステイナブルユース)は、目屋マタギをはじめ地元の人々の自然知として継承され、独特の森林文化を築き上げてきました。その精神文化を背景に、村では令和2年11月、農作物の被害防止(鳥獣被害)などで捕獲されたクマを有効活用するため、食肉加工施設「ジビエ工房白神」をオープン。熊肉料理は「ビーチにしめや」、「ブナの里白神館」などで提供するほか、道の駅津軽白神ではカレーや丼のお土産品や、革製品の加工販売を始めました。



### 紅葉の白神山

ブナやトチノキは茶系色、オオヤマザクラは赤、イタヤカエデやカツラは黄色になる。



### 白神山ビジターセンター展示ホール

樹齢200年のブナの倒木が宙吊りに展示され、折れた根元には実生の幼木が生えている。



### 食肉加工施設「ジビエ工房白神」

毎年、農作物の被害防止(鳥獣被害)などで捕獲されるクマは、食用に適した個体のみを国のガイドラインに沿った衛生的な手順で処理し、食肉として加工している。



### 白神ジビエ料理「熊そば」と「熊丼」

道の駅津軽白神「ビーチにしめや」のレストランで人気の熊肉料理。

【自然と人間の共創】③

# 白遊を



ゴムボートでのラフティング  
清流の岩木川をゆったりと、時に滑るように下るラフティング。(A' GROVE提供)



自然豊かな「西目屋村子育て定住エコタウン」  
移住者は弘前市や黒石市などの近隣市部の若い世帯が大半で、36区画がほぼ成約になった。



新緑のトレッキング  
新緑の森では、多くの可憐な高山植物も見ることができる。



スノートレッキング  
歩くスキーでのトレッキング体験。時折、動物の足跡をみつけることができる。



飛沫(ひまつ)浴  
滝の水の落下によってマイナスイオンが生じ、心身がリフレッシュする。

## “自遊”を求める意味

“自遊”という言葉は“自由”にもつながり、今では「自遊空間」などと使用されて一般名詞化してきました。また、新たな働き方として、楽しみや変革を求めて起業する人々が増えてきました。

“移住”に関しても同様で、東京圏から地方に流出した人口が、流入分を上回るようになったのは新型コロナウイルス問題でテレワークが広がったこと、自宅での将来を考える時間が増えたことが影響しています。いわば経済原理よりも自然環境を重視したライフスタイルの転換ともいえるでしょう。

## 小さな村の「子育て応援日本一宣言」

西目屋村では「子育て応援日本一宣言」のもと、若者世代を中心とした移住促進に、一等地を無償譲渡という画期的な「西目屋村子育て定住エコタウン」を分譲(36区画・目標150人)しましたが、多くの移住者からは「自然に触れ合えて、のびのびと子育てができる」と好評です。また、世界自然遺産・白神山地を背



**オートキャンプ**  
「アクアグリーンビレッジANMON」には、炊事場・トイレを完備した20サイトがある。



**星空ナイトウォッチング**  
夜の白神山地の静まりかえったブナ林から、幻想的な雰囲気を感じることができる。



**白神カップ**  
白神カップには毎年、白神カヌークラブが参加し、好成績を収めている。



**白神カヌークラブ**  
令和4年現在、小中学生を中心に40名で活動しており、令和3年度には「青森県優良スポーツクラブ」を受賞した。(「A GROVE」提供)



**ジャパンカップ**  
全国各地から集まった選手たちが熱戦を繰り広げる。

景に、アウトドアのメニューが多いのも魅力になっています。

**アウトドアスポーツツカヌーのメッカ**

西目屋村でのアウトドアには、定番のマタギや地元のベテランガイド付きトレッキングがあり、春もみじから雪上まで四季を通じて楽しめます。また、星空ナイトウォッチングやキャンプ、マタギの伝統文化など、多彩な体験ができます。

ほかに、西目屋村はアウトドアスポーツツカヌーのメッカでもあります。目屋溪谷岩木川カヌー競技場を整備し、現在では国内最高峰のワイルドウォーター、スラロームの2種類のジャパンカップと、白神カップ(自由参加)が開催されています。また、観光用にゴムボートで川を下るラフティング、ダッキーカヌーも人気です。

# 楽 し む

## 「風の人」が伝えるもの

「風の人」「土の人」という言葉があります。「風の人」は、遠くから理想を含んでやってくるものと謳われています。西目屋村にも古来、「風の人」の往来があり、江戸時代には国学者・紀行家であった菅江真澄や、画家・国学者の平尾魯仙が暗門の滝などを訪ねて、文やスケッチを残しています。また、昨今

では、西目屋にこだわった飲食業、自然やアウトドアを対象としたツアー会社、地域おこし協力隊に携わるUターン者・移住者も増えています。**世界自然遺産登録を先見した「いにしえの風」**

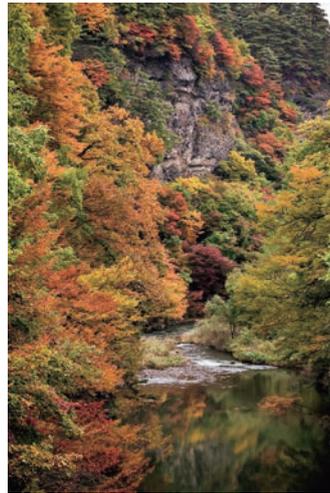
菅江真澄は、江戸時代後期の国学者・紀行家で、『菅江真澄遊覧記』と呼ばれている旅日記などを残している

# いにしえの風、新しい風

## 【自然と人間の共創】④

### 乳穂ヶ滝

古くから冬に氷結する滝の太さや形状で作物の豊凶占いがされており、現在も2月の第3日曜日には「乳穂ヶ滝水祭」として神事・イベントが催される。写真は、護摩祈祷の神事。



岩谷観音橋から見た鷹ノ巣の紅葉  
県内でも屈指の名勝「目屋溪」は、この鷹ノ巣周辺の溪谷美を指す。断崖にある岩窟に霊鳥の大鷹が棲んでいたことが名称由来になっている。『暗門山水観』7図に「鷹巣懸崖の図」がある。

### 『暗門山水観』47図「三の瀑布の図」

暗門の3つの滝のうちの第三の滝で、落差は26m。平尾魯仙画を門弟の山形岳泉が模写した図(青森県立郷土館収蔵)。

ます。その中に、深浦から目屋・村市を経て暗門の滝に至る紀行があり、途中、世の中滝(乳穂ヶ滝)に立ち寄っています。乳穂ヶ滝は高さ33mから雨がさらさら降るようには落下する滝で、岩下には不動尊が祀られています。平尾魯仙は、江戸末期から明治初めにかけての弘前を代表する画家・国学者で、門弟数人と共に目屋に入

り、目屋溪沿道の風景や村の生活、暗門の滝をスケッチして52図の『暗門山水観』を残しました。

この「いにしえの風」だった2人の共通項は、奥目屋溪谷の神秘性に惹かれたこと、そして自然への畏敬の念でした。まさに世界自然遺産登録を先見したかのようです。



## 西目屋の可能性を開く「新しき風」

道の駅津軽白神「ビーチにしめや」にある「白神焙煎舎」の代表・成田志穂さんは、令和元年に、西目屋を「コーヒーの聖地」として店を開業。世界各国の厳選したコーヒー生豆を、炭焼きの伝統を活かしたリンゴの木炭で焙煎し、白神山地の清冽な水を使った「白神焙煎炭焼珈琲」は、まさにこの地のテロワール（土地の個性）そのものの味です。志穂さんの夢は、西目屋の各家庭で独自のコーヒーを淹れることが日常になること。それが世界自然遺産の地にふさわしい、香ばしい文化の一面になるのではと思っています。



**成田志穂さん**  
ハリオのガラス製ドリッパーを使い、極上のコーヒーを淹れる代表・成田志穂さん。

**「白神焙煎舎」の内景**  
黒と茶を基調に、クラシカルモダンな情緒が漂う店内。



### 焙煎機のロースター

店内には道の駅としては珍しい焙煎工房が整っており、3台ロースターでの炭焼き焙煎体験もできる。令和元年には、焙煎にふさわしいリンゴの木炭を焼く炭製造施設「白神炭工房炭蔵」も設立した。



**濱中真さん**  
道の駅津軽白神インフォメーションセンター内にある旅行代理店「津軽白神ツアー」で、接客する真さん。

**水陸両用バス**  
道の駅津軽白神インフォメーションセンターでの手続きを済ませ、陸上を約20分、津軽白神湖の湖上にスプラッシュした後は水上を約30分ゆったりと走行する。



**木立彰・恭子さん夫妻**  
カヌー・ラフティングツアー会社「A' GROVE」代表の彰さんと、受付業務・お客様の送迎とボートの運搬・写真撮影を担当している恭子さん。

小学1年生から中学生までが参加している「白神カヌークラブ」の練習を指導する木立彰さん。（「A' GROVE」提供）

さんは、京都府に生まれて平成28年に西目屋に移住しました。2人の目標は、名実ともに西目屋村を「カヌーの村」にすることです。そのためには子どもたちにカヌーの魅力を知ってもらい、カヌー競技人口の底辺を増やすこと。村民が日常的に練習や大会の話題をするようになること。それは、身近だった岩木川の自然と文化を、再認識することにもなるでしょう。

ブナの里白神公社運営の「津軽白神ツアー」で働く濱中真さんは、弘前生まれで、平成27年弘前の旅行代理店から転職しました。現在は津軽白神湖の水陸両用バスの予約・受付業務のほか、西目屋村に隣接する市町村を対象にした着地型観光ツアーや、里山を巡る体験ツアーなど、小さな村の小さな旅行会社の利点を活かした、きめ細やかな「旅」を提供しています。

【村長からの伝言】

# 親から子へつなぐ 悠久の森 源流の里 にしめや

西目屋村長 桑田豊昭

本村は、広大で原始的なブナ林からなる世界自然遺産白神山地を有し、そこから数々の恩恵を受けながら豊かな自然と共存して暮らしています。

本村の魅力を紹介いたしますと、豊富な湯量を誇る3つの天然温泉とホテル・キャンプ場・コンドミニアムスタイルなどの様々な宿泊施設があり、そこを拠点にフィッシング・カヌー・ラフティング・山菜キノコ狩りなどアウトドアライフを満喫できます。幸いアウトドア用品大手・モンベルとのコラボが実現し、道の駅津軽白神にあるモンベルショップでは、西目屋発祥の「西こぎん」をあしらったタンブラーも販売しています。

令和3年度からは、鳥獣害対策として捕獲駆除した野生動物を、野山に廃棄することなく、食肉としての有効活用を図り、地元飲食店でジビエ料理として提供するほか、革製品の加工販売を始めました。

当地に伝わる目屋マタギ文化を背景に、害獣とされてきた野生動物を、食文化をより豊かにしてくれる本村独自の食材や地域資源として、活用する取り組みを進めてまいります。私は、令和3年2月の村長選挙で多くの村民から支持をいただき、村政運営を担わせていただくこととなりました。

直すところは即座に改善し、教育環境向上のための支援、地域農産物のブランド化と白神山地を中心とした観光事業を推し進め、村民が安心して暮らせる村づくりを積極的に取り組んでまいります。

特に人口減少問題では、「子育て応援日本一宣言」のもと、各種の手厚い子育て支援策を実現しており、さらに公約した大学への給付型奨学金も創設することができました。津軽の生んだ日本ジャーナリズムの先駆者・陸羯南の五言詩に「名山出名士」がありますが、岩木山や白神山地の麓から、天下の賢たる人材が輩出されることを願っています。

## 第1章

## 子育て・教育環境の充実

本村において、子育て・教育がしやすい環境づくりを進めることにより、人口減少の抑制と個性ある子どもの育成を図ります。



## 具体的事業

- (1) 医療費助成事業
  - 高校3年生までの医療費を助成し、親子の精神・身体的、経済的負担の軽減を図ります。
- (2) 予防接種助成事業
  - 任意の予防接種費用を助成し、疾病感染や重症化を予防します。
- (3) 保育料無料化事業
  - 保育料を完全無料（年齢・所得制限なし）とします。
- (4) ICT環境整備事業
  - 学校内のWiFi通信設備を増設し、安定的かつ多用途なICT教育の実現を図ります。
- (5) ICT活用指導力向上事業
  - 教員向けのICT活用研修を開催し、指導者のICT技術の向上を図ります。
- (6) 校務支援システム整備事業
  - 教員の業務負担と長時間労働の軽減、業務効率の改善のために校務支援システムの整備を進めます。
- (7) 生涯学習事業
  - 村民向けのスマートフォン教室等を開催しICTリテラシーの向上を図ります。
- (8) 中央公民館利用者促進事業
  - 社会教育施設の利用促進と児童・生徒の進学率向上を図るため、学習環境等の整備を進めます。
- (9) 給付型奨学金制度の創設
  - 給付型奨学金制度を創設し、大学や短大等に進学する学生を支援することで経済的負担を減らし進学率の向上を図ります。



第2章

# 健康でいきがいを感ずる 環境づくりの推進

村に住む高齢者をはじめとする村民が、日々の生活を過ごす中で健康でいきがいを感ずることのできる環境づくりを推進します。



## 具体的事業

- (1) 特定健康診査事業
  - 40～74歳の被保険者の方を対象とする健診を受診しやすい環境づくりを推進します。
  - 未受診者に対しては訪問や電話などによる勧奨や情報の周知を行います。
- (2) 特定保健指導事業
  - 特定健康診査結果で動機づけ・積極的支援と判定された方の都合を考慮した日程による指導を行います。
- (3) サロン事業
  - 交流の促進とコミュニケーションの活発化により、居場所・いきがいづくりとなるサロンを開催します。



- (4) 温泉活用推進事業
  - 村民の健康の保持増進を図るため、温泉の健康増進分野への活用を促進します。
- (5) 国民スポーツ大会に向けた人材育成事業
  - 令和8年に本県で開催予定の第80回国民スポーツ大会に向けて、指導者や選手の育成・強化を図ります。



第3章

# 村内の資源を磨き上げる 産業振興の推進

村内の資源を今まで以上に効果的に使うなどの磨き上げを行い、観光・農業などの産業振興を図ります。



具体的事業

(1) 観光・産業力強化事業

● 観光・産業力強化のための企画・PR・連携などの多様な取り組みにより観光入込客数の増加を図ります。

● 令和8年開催の第80回国民スポーツ大会（カヌー競技）の観光需要を取り込むための準備を段階的に進めます。

● 外国人のおもてなしのための企画・PR・連携などの多様な取り組みにより外国人観光客・宿泊客の増加を促進します。

(2) 道の駅津軽白神を拠点とした生産性向上事業

● 世界遺産・白神山地の水を使っ

たコーヒー販売や焙煎体験などを通じ、道の駅の利用者を増加させ、道の駅における生産性向上を図ります。

(3) 担い手育成支援事業

● 新たな農業の担い手支援により、持続可能な農業を推進します。

(4) 新規就農者支援事業

● 担い手への農地集積を進め、効率的な農業を推進します。

(5) 農産物等特産品開発事業

● 農産物等を活用した特産品の開発およびその販売を促進し、農産物の付加価値化等による農業所得の向上を図ります。



## 第4章

# 時代に対応した 持続可能な村づくりの推進

時代や環境に対応するため、  
資金の獲得や移住・定住、防災、環境保全、  
新技術の導入により  
持続可能な村づくりを推進します。



### 具体的事業

- (1) 企業版ふるさと納税  
●企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度の活用を進め、地方創生に関する事業を推進します。
- (2) 好きです西目屋応援寄附金（ふるさと納税）  
●ふるさと納税による寄附金を募ることにより、地方創生に関する事業を推進します。
- (3) エコタウン事業  
●木質バイオマスエネルギーによる道路融雪機能を完備した住宅団地の整備により、本村への移住・定住を推進し人口減少の抑制を図ります。
- (4) 弘前圏域空き家・空き地バンク事業  
●村内の移住・定住を促進するため、空き家・空き地の有効活用を図ります。
- (5) 村有遊休施設利活用事業  
●中学校教育事務委託による空き校舎（旧西目屋小学校校舎）を活用した企業誘致を進め、平成27年度にブナコ(株)が操業開始。  
●村有遊休施設の効果的な利活用を図ります。



# 信頼される 行政を目指して

永遠の未来に向かって新しい西目屋村をつくる。  
住民の声や社会情勢など、広域環境を見つめた実りある決断。

本村の行政機構は、6課で、これに議会、教育委員会及び農業委員会の事務局を加え、職員数は40人（令和5年4月1日現在）となっています。定数は48人ですが、事務のOA化等により効率化を図り、住民サービスの低下を招かないようにしています。

## 西目屋村行政機構図（令和5年4月1日現在）



# 村民と共に考える 村づくり

願いは村民みんなが健康で幸せな暮らし。  
住民の声を反映し、村の繁栄に尽力する議会運営。

村議会は、村民の代表として選ばれた6人の  
議員で構成され、年4回の定例議会のほか、必要  
に応じて臨時会を開いて、予算や条例などの重  
要事項を審議・決定しています。



議長 佐藤ふじ子



副議長 三浦 清則



三上 金一



齊藤 晃



熊谷 壽一



檜山 重昭

## 議会構成

議 会

常任委員会

総務文教常任委員会

民生産業常任委員会

議会事務局

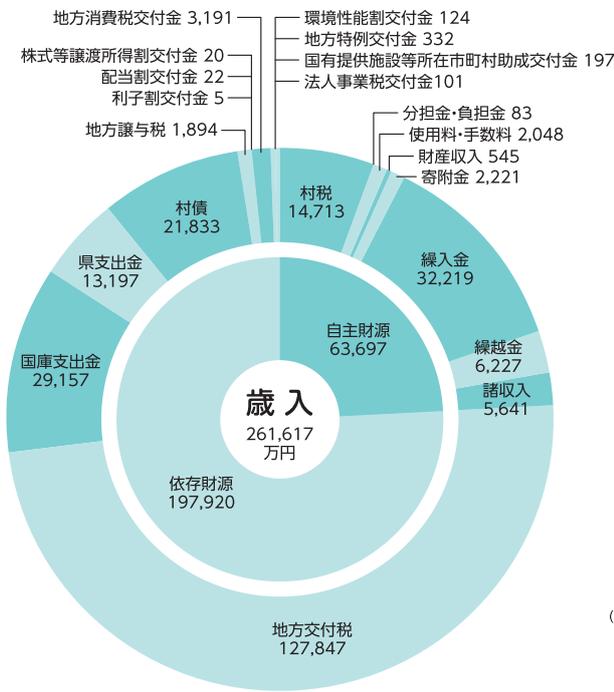
# 西目屋村基本データ

## 財政 (令和3年度特別会計決算)

(単位:万円)

事業名	種別	金額
国民健康保険事業特別会計	歳入	19,053
国民健康保険事業特別会計	歳出	18,984
介護保険特別会計	歳入	27,625
介護保険特別会計	歳出	27,388
後期高齢者医療特別会計	歳入	1,927
後期高齢者医療特別会計	歳出	1,822
簡易水道事業特別会計	歳入	17,266
簡易水道事業特別会計	歳出	17,130
農業集落排水事業特別会計	歳入	6,180
農業集落排水事業特別会計	歳出	6,066

## 財政 (令和3年度一般会計決算)



## 人口 (国勢調査)

(単位:人)

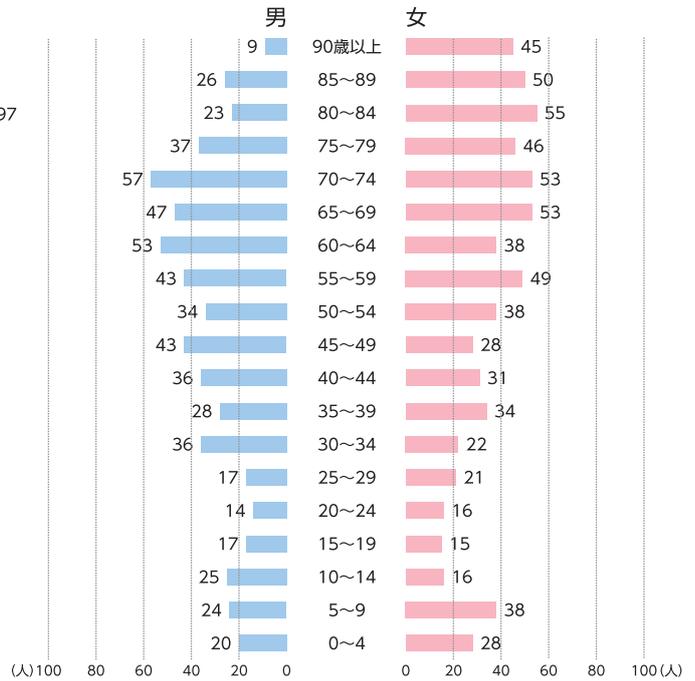
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総人口	2,138	2,049	1,597	1,594	1,415	1,265
男	1,019	979	757	824	706	589
女	1,119	1,070	840	770	709	676

## 世帯数 (国勢調査)

(単位:世帯)

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
世帯数	615	601	469	570	488	466

## 年齢階層別人口 (令和2年国勢調査)



## 農家数 (農林業センサス)

(単位:戸)

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総農家数	337	240	149	105	87
専業農家	63	58	38	29	23
兼業農家	274	182	111	76	64

## 産業別従事者数 (国勢調査)

(単位:人)

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
第1次産業	488	401	305	233	222	167
第2次産業	355	322	215	272	222	156
第3次産業	367	369	338	383	357	361
合計	1,210	1,092	858	888	801	684

## 児童・生徒数 (学校基本調査)

(単位:人)

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
西目屋小学校	49	59	67	71	74

\*平成27年4月より本村中学生は、中学校教育事務委託により弘前市立東目屋中学校に通学しています。

## 面積 (令和4年度固定資産概要調査)

(単位:ha)

田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他	計
204	187	72	23,107	262	30	0	738	24,600



## 村章

昭和41年12月14日制定

西目屋村の頭文字「にし」を図案化したもので、平和のシンボル「鳩」を意匠化し、翼は村勢の無限の飛躍・発展を象徴したものである。



## 村の花・木・鳥



村の花  
ヤマツツジ



村の木  
ブナ



村の鳥  
ハト

## 村民憲章

平成元年5月15日制定

私たちは、祖先のたゆまない努力によって築かれた西目屋村を、心から愛する村民であることを誇りとし、次の五つを村民憲章と定めます。

- 一、恵まれた自然を愛し、心豊かな村にしましょう。
- 一、働くことを喜びとし、活力ある村にしましょう。
- 一、教育と文化を高め、希望あふれる村にしましょう。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るい村にしましょう。
- 一、お互い助け合い、広く輪をつくり、住みよい村にしましょう。



- 東北自動車道大鰐弘前ICから  
(アップルロード経由)車45分
- 青森空港から バス1時間55分  
車1時間20分
- JR弘前駅から バス55分  
車40分
- 陸奥岩崎から(白神ライン)  
※冬季通行不可 車3時間
- 鯉ヶ沢から 車60分

## 2023 西目屋村村勢要覧

発行／西目屋村

〒036-1492

青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57

TEL 0172-85-2111 / FAX 0172-85-3040

<https://www.nishimeya.jp/>

編集／西目屋村企画財政課

制作／株式会社マンマレード